二、本年度ニ於ケル各団体ニ対スル指導ノ方針

大体左ノ如シ

(一) 従来ノ我ガ国ノ各種ノ運動ハ政府ノ指導ニ依リ一定ノ目的ノ為メニ組織セラレ其ノ目的ノ為メニ解散セラルルモノ多カリシガ今ヤ其ノ目的ノ如何ニ拘ラズ一旦結成セラレタル団体ハ之ヲ存続セシムルノ方針ヲ採ルコトトシ

(二) 我ガ国ノ各種ノ団体ハ其ノ組織ガ概ネ官僚的ニシテ民衆ノ輿望ニ副ハザル憾ミアリシガ今後ハ民衆ノ輿望ニ副フ様指導スルノ方針ヲ採ルコトトシ

(三) 我ガ国ノ各種ノ団体ハ其ノ組織ガ概ネ官僚的ニシテ民衆ノ輿望ニ副ハザル憾ミアリシガ今後ハ民衆ノ輿望ニ副フ様指導スルノ方針ヲ採ルコトトシ

(四) 我ガ国ノ各種ノ団体ハ其ノ組織ガ概ネ官僚的ニシテ民衆ノ輿望ニ副ハザル憾ミアリシガ今後ハ民衆ノ輿望ニ副フ様指導スルノ方針ヲ採ルコトトシ

(五) 我ガ国ノ各種ノ団体ハ其ノ組織ガ概ネ官僚的ニシテ民衆ノ輿望ニ副ハザル憾ミアリシガ今後ハ民衆ノ輿望ニ副フ様指導スルノ方針ヲ採ルコトトシ

(六) 我ガ国ノ各種ノ団体ハ其ノ組織ガ概ネ官僚的ニシテ民衆ノ輿望ニ副ハザル憾ミアリシガ今後ハ民衆ノ輿望ニ副フ様指導スルノ方針ヲ採ルコトトシ

(七) 我ガ国ノ各種ノ団体ハ其ノ組織ガ概ネ官僚的ニシテ民衆ノ輿望ニ副ハザル憾ミアリシガ今後ハ民衆ノ輿望ニ副フ様指導スルノ方針ヲ採ルコトトシ

(八) 我ガ国ノ各種ノ団体ハ其ノ組織ガ概ネ官僚的ニシテ民衆ノ輿望ニ副ハザル憾ミアリシガ今後ハ民衆ノ輿望ニ副フ様指導スルノ方針ヲ採ルコトトシ

(九) 我ガ国ノ各種ノ団体ハ其ノ組織ガ概ネ官僚的ニシテ民衆ノ輿望ニ副ハザル憾ミアリシガ今後ハ民衆ノ輿望ニ副フ様指導スルノ方針ヲ採ルコトトシ

(十) 我ガ国ノ各種ノ団体ハ其ノ組織ガ概ネ官僚的ニシテ民衆ノ輿望ニ副ハザル憾ミアリシガ今後ハ民衆ノ輿望ニ副フ様指導スルノ方針ヲ採ルコトトシ